

2022年度年末手当妥結についてのバス東北本部見解

JR東労組バス東北本部は申3号「2022年度年末手当に関する申し入れ」を行い、組合員・社員の声を基に交渉を重ね、11月18日にバス社員が基準内賃金×2.0ヶ月、契約社員が基本日額×1.75ヶ月×23日との会社回答が示された。

新型コロナウイルス感染症のまん延から2年以上経過し、その間の定期昇給のカットや期末手当の減額、そして最近の物価上昇により日常生活費の負担が増えたことで生活が非常に苦しいという組合員・社員の切実な声とともに、相次ぐ退職者によって要員が不足し、休日出勤や長時間拘束で疲弊している職場現状がバス東北本部に多く寄せられた。このことを重く受け止め、組合員・社員の想いを計3回の交渉の場で最大限訴えてきた。特に今回の交渉では、全ての職場で要員不足が深刻な状況の中でも突発的な列車代行輸送など会社施策に対する組合員・社員の努力と協力があつたからこそ、2022年度上期決算において営業損益で4年ぶりの黒字を生み出したことも強く訴えてきた。

それに対する会社回答は、社員の想いは理解するとしながらも、年初計画比で輸送収入は2億4千万円、営業収入全体でも1億8千万円下回り目標を達成出来ていないことや、新型コロナウイルス感染症の第8波など不安定要素があることを理由に厳しい状況に変わりはないとの姿勢を崩さなかった。11月18日の第3回交渉において、社員の努力に対しての最大限の判断をしたことや、要員不足の中での組合員・社員の奮闘と人材流出への危機感について一定程度認識を合わせることは出来た。会社回答は、要求額に及ばなかったため席上妥結せずを持ち帰り、各分会代表者と議論した上で、これまでのたたかひの成果と今後の課題を確認し、回答日当日に妥結の判断に至った。

今回の交渉の結果として満額回答にこそ届かなかったが、厳しい情勢の中で2.0ヶ月という数字を引き出したのは、間違いなく最後の最後まで組合員の声を訴え続けた夏季手当のたたかひや、早い段階から年末手当のたたかひをつくり出した職場運動の成果である。

一方で、人材流出に歯止めがかからなく疲弊していく職場現状を重く受け止め、コロナ以前の基準である2.45ヶ月という数字がバス東北で働く私たちの生活の基準であるという、はっきりとした根拠があつて全組合員・社員が望んでいることを訴えたにも関わらず、満額回答には及ばなかったことは悔しい気持ちとともに、この先の生活における不安を解消出来なかったことは課題といえる。

私たちは、今回の年末手当のたたかひをコロナ禍のその先へ向けた転換点として刻むとともに、満額回答に至らなかった組織現実を今後の課題として受け止める。そして、更なる人材流出を防ぐためにも労働条件向上の実現をめざし、「バス東北本部緊急提言」を実践することで組織強化・拡大に繋げ、「23春闘」では生活を守るたたかひを堂々と展開していく。

最後に、これまで共に職場からたたかひをつくり出した組合員の皆さんと激励を頂いた各機関をはじめ、交渉団を支えてくださったJR東労組の仲間とご家族の皆さまに感謝を申し上げ、バス東北本部としての見解とする。

2022年11月30日
東日本旅客鉄道労働組合
ジェイアールバス東北本部